

令和4年度3月（第12回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和5年3月24日（金）午後1時30分から午後3時15分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出 席 者 ・ 大津善信教育長 ・ 駒田義弘教育長職務代理者 ・ 仁禮智加子委員
・ 永岡悦子委員 ・ 江川儀平委員
・ 事務局 （ 富永教育次長、林田総務課長、中村学校教育課長
内田生涯学習課長、加藤スポーツ振興課長
総務課森田課長補佐（書記） ）

欠 席 者 なし

会議日程

第1 前回会議録承認の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- 報告第10号 教育委員会事務局職員の人事異動について
議案第26号 雲仙市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第27号 雲仙市図書館協議会委員の委嘱について
議案第28号 雲仙市社会教育関係団体等育成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

第4 その他

- ・ 次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和4年度3月（第12回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和4年度第11回定例会会議録署名委員に駒田委員及び永岡委員を指名し、令和4年度第2回臨時会会議録署名に仁禮委員及び江川委員を指名する。

教育長

- ・特に意見、質問が無いことから、第11回定例会会議録及び第2回臨時会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長報告

- ・教育長が月例報告について資料により説明・報告の後、教育次長より令和5年第1回市議会定例会における一般質問及び文教厚生常任委員会の報告を行う。

委員

- ・3月21日（火：祝日）に教育長が出席された『子ども第3の居場所「らたん」』について、4月から開所ということであるが、何名ぐらいの方を受入れる予定なのか。また、利用者は生活困窮者の世帯が多いと思うが、そのような方たちだけが利用されるのか、それとも一般の方たちも利用できるのか。

教育長

- ・小学校の低学年を中心に、15名から20名を受け入れられるようであるが、今の段階では一定の数には達していないようで、施設の充実や周知が課題であるようだ。また、困窮世帯だけではなく、普通の家庭についても利用できるようである。

委員

- ・「らたん」の利用料はいくらなのか。

教育長

- ・当該施設は登録制であり、料金は所得に応じて変動し、無料から月額5,000円で設定されるようだ。

委員

- ・生涯学習課から聞いた話であるが、放課後子供教室について、新たな何らかの計画を持っているといった話の中で、退職校長会の先生方がスタッフとして御協力をいただけるかというような内容であった。本件について現段階でどの程度計画が進んでいるのか。

事務局

- ・「地域子供教室」という事業があり、現在は小学生を対象としているが令和5年度から中学生も対象になり、勉強の支援等を行う事業がスタートする。予算化はしているものの、

本年4月以降に協力いただける方をお願いするよう考えている。そのような状況であるので、例えば国見で協力していただける方であれば、国見のどこかの施設で実施する等、会場についてはまだ未定であり、これから動いていくことになる。

委員

- ・これと似たような形で、島原市が実施しているということを聞いており、その中に退職校長会の先生方が、子供と一緒に宿題や勉強を教えている。そういったことを、島原市内の公民館で実施されているということを聞いたので、同様の事業を雲仙市でも実施すると考えてよいか。

事務局

- ・お見込みのとおりである。

委員

- ・給食費の件であるが、現年度分の未納額については54万円ということで、かつて私が（市教委職員時代に）現年度の未納額100万円をとにかく切りたいと努力したことがあったが、現年度分の未納額はその頃からすると少なくなっている。問題なのは過年度分であるが、これは雲仙市が合併する前からの分もあり、市教委としてどのように対応しているのか。

事務局

- ・過年度の未納分であるが、現在も督促状等での通知や訪問徴収をすることで少しずつではあるが、返済をしていただいている。しかしながら、徴収状況は以前から進んではいけない状況である。

委員

- ・給食費の過年度分の督促は、当時子供であった方が成人した際、その親が返済不能だと判断されれば、子供に督促が行くのか。

事務局

- ・給食費の支払い債権は原則保護者であるので、保護者の住所に督促状を送ることになる。

委員

- ・3月23日に実施された、第2回小・中学校の今後の在り方検討委員会について内容を教えてほしい。

事務局

- ・小・中学校の今後の在り方検討委員会では、基本方針を最終的に作って頂くが、その基本方針の骨子の承認をいただいたところである。また、その中で適正規模をどうするかというところを議論していただいた。例えば小学校を市内で17校から4校にして、1校当たり500人規模にしたらどうか、教員不足もある中でそのような考えができないか。また逆に、学校がなくなると地域の活気がなくなる、その地区の住民が減ってい

くという意見もあった。そのような意見を踏まえながら今後、基本方針案を作っていくこととなる。

委員

- ・市内公共施設への生理用品の設置について、小中学校の保健室で無償提供できるようにしているが、結局その保健室に行かなくてはならないことに壁があり、保健室にわざわざ取りに行くのが少々ハードルが高いと思った。以前テレビで見たが、ある会社が設置したボタンを押すと、その会社の動画広告が映り、ナプキンが落ちてくるようなシステムであった。もし雲仙市と何らかのコラボが出来たら面白いと思う。保健室にナプキンを取りに来た子たちの集計があれば教えてほしい。

事務局

- ・実際に保健室にどれぐらいナプキンをもらいに行ってるのか、実績としてはあまり数はない状況である。学校の立場としては、学校の教員が生理に関することに関われるような支援体制を取りながら、経済的に困っていることがあれば、生理用品だけではなく学用品にしても給食費にしても、そういったところも支援しながら就学援助につなげていく。義務教育の段階では、それが望ましいのではないかと考える。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

(2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・インターホン設置工事であるが、これは先般起こった不審者事案の対策でインターホンを設置したものか。ほかの学校はどうしたのか。

事務局

- ・当該インターホン設置については、先般起こった不審者侵入の対策である。きっかけとしては、保護者からインターホン設置の提案があり、学校としても設置要望があったことから設置している。他の学校については、別の方法で不審者対策を実施していることから、インターホン設置に関しての要望はあっていない。

委員

- ・「市民のニーズに応じた図書館・図書室運営の充実」の中の4月の取組として、スマートフォンによる利用者カードのバーコードの表示とあるが、これは手続き的に4月1日から図書館に行き、自分のスマートフォンに何か設定してもらえるのか。それとも市報やQRコード等で、自分で登録ができるものなのか。

事務局

- ・スマートフォンによる利用者カードのバーコード表示について、図書館や図書室に出向かなくても、ご自分で手続きは可能である。

委員

- ・バスケットのWリーグであるが、大変お世話になった。とても素晴らしかった。特に都市部と違って、このような機会が少ないので、地方部にとっては本物（プロ）に触れる機会というのは本当に大事にしていけないといけないと思った。これから先もこういった企画・誘致を頑張ってもらいたいと思う。来場者は子供から大人まで幅広くいて、憧れを持ったり何かしら受けた刺激や頑張り方等色々なものを感じられていたと思う。

委員

- ・社会教育委員が、この（生涯学習課制作の雲仙市家庭教育7か条の）クリアファイルを毎年新1年生に配っており、制作して5・6年経つと思うが、来年度新たに何か計画されていることがあれば教えていただきたい。また、感想であるが、市報の「ぼかぼかフォトスナップ」は毎月すごく楽しみにしている。

事務局

- ・新しい案については、まだ具体的なものになっていないが今後1年を通して、様々な意見を出していただき、形にしていきたい。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

事務局

- ・学校教育課から、令和4年度雲仙市立小・中学校退職者辞令交付式及び令和5年度雲仙市立小・中学校（教職員新規採用教職員・新補管理職員）辞令交付式について説明する。
- ・学校教育課から、令和5年度県立中学校・私立中学校入学予定者数について説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

日程第3 付議事項

1 報告第10号 教育委員会事務局職員の人事異動について

事務局

- ・報告資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

2 議案第26号 雲仙市教育支援委員会委員の委嘱について

事務局

- ・議案資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

3 議案第27号 雲仙市図書館協議会委員の委嘱について

事務局

- ・議案資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

4 議案第28号 雲仙市社会教育関係団体等育成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

事務局

- ・議案資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1 次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和5年4月25日（火）午後1時30分から雲仙市千々石庁舎3階大会議室で開催することを確認する。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和4年度3月（第12回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。